# 瑞浪市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

【保健福祉系施設】

⑨保健衛生施設 (保健センター)

(第1期第3版)

令和4年3月

瑞浪市総務部総務課

# 目 次

1. 計画の策定																											
(1) 計画策定	堂の趣旨・・			•	•	•		•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
(2) 計画の位																											
(3) 対象施詞																											
(4) 計画期間	<b>1</b>			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
2. 現状につい																											
(1) 個別施記																											
(2) 施設二-	-ズの対応・			•	•	•		•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
3. 計画策定力																											
(1) 基本方針																											
(2) 対策の個	憂先順位の考	え方		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
4. 具体的な耳	対組内容につ	いて		•	•	•		•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
(1) 対策内容																											
(2) 対策費月	用と今後の方	向性	・ス	ケ	ジ	ユー	ール	•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
改訂履歴																											
初版	平成30年	2月																									
第2版	令和3年3	月																									
第3版	令和4年3	月																									

## 1. 計画の策定について

#### (1) 計画策定の趣旨

瑞浪市では、平成27年度(2015年度)に保健センター機能と一部の庁舎機能を有する「保健センター」を整備しました。新しい施設であるため、今後は、計画的な修繕によりライフサイクルコストの縮減が求められます。

将来的には、他の公共施設の建て替えなどに併せて、市全体の公共施設の最適な配置を検討し、この施設にどのような機能を持たせるべきであるかの検討や、複合化などの検討も進める必要があります。

このような課題等に対処していくために、保健センターの個別施設計画を策定し、取り組んでいきます。

#### (2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

#### (3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成27年度(2015年度)に整備した保健センターです。

#### 対象とする施設

中分類	小分類	施設数	施設名称
保健福祉系施設	保健衛生施設	1	保健センター

#### (4) 計画期間

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)までの10年間を第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本としている瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図って いきます。

#### 2. 現状について

#### (1) 個別施設の状態等

この計画で対象となる施設の状態等は以下のとおりです。また、点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
瑞浪市保健センター	H27(2015)年度	$2,\!275~\mathrm{m}^2$	鉄骨造	10.8%

※令和元年度(2019年度)固定資産台帳によるデータ

#### (2) 施設ニーズの対応

健康に対する意識の高まりは、今後も継続することが予想されます。地域の健康福祉の拠点として、すべてのライフステージにおいて安心して暮らすことができる施設を目指します。

#### 3. 計画策定方針について

#### (1) 基本方針

保健センターは新しい施設であるため、当面は計画的な修繕によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

将来的には、他の公共施設の建て替えなどに併せて、市全体の公共施設の最適な配置を検討し、この施設にどのような機能を持たせるべきであるかの検討や、複合化の検討を進めます。

#### (2) 対策の優先順位の考え方

施設の整備を進めるにあたり、次の視点から総合的に検討し、緊急性と実現性の高い整備を優 先的に進めていきます。

#### ○施設利用者の安全の確保

・施設利用者の安全を確保する上で、課題が発生した場合については、その解消を図るため優先 的に取り組みます。

#### ○新たな行政ニーズへの対応

・新たな行政ニーズが求められる場合は、必要に応じて、行政ニーズに対応するための施設機能 の向上について優先的に取り組みます。

#### ○財源の確保

・国及び県等の補助事業や起債など財源が活用できる施設整備については、活用できる期間等を 考慮し、優先的に取り組みます。

#### ○費用対効果

・施設整備に伴う費用と、整備により得られる歳出削減額の効果を検証し、より高い費用対効果 が見込まれる場合は、優先的に取り組みます。

#### 4. 具体的な取組内容について

## (1)対策内容と実施時期

老朽化をはじめ、施設に課題がある場合は改修を行うこととし、耐用年数を超えて改修する場合や、他の公共施設の建て替えに併せて、次の対策について検討します。

- ○長寿命化、集約化、複合化・多機能化
- ・保健センターは新しい施設であるため、当面は計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- ・耐用年数を超えて改修する場合や、他の公共施設の建て替えに併せて、集約化、複合化・多機能化について検討します。

# (2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

施設名	建築 年度	耐用 年数	使用目 標年数	今後の 方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
瑞浪市保健センター	H27	38		複合化	対策内容					保全					設備更 新設計
	П21	90		後口化	対策費用										20

- ・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。
- ・対策費用の単位は、百万円とすること。(対策費用は概算であり、変更する場合がある)